



【公印・契印（省略）】

府 益 担 第 4 3 7 号
令和 7 年 8 月 1 9 日

公益財団法人防長倶楽部
代表者 沖原 隆宗 殿

内閣総理大臣
石 破 茂

税額控除に係る証明書

COPY

貴法人が、租税特別措置法施行令第 十六条の二 八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和 7 年 8 月 1 9 日 から 令和 1 2 年 8 月 1 8 日 まで